

第5次総合計画 中期戦略事業プラン 事務事業評価シート

事業名	発達相談等事業			事業番号	06-102
事務事業担当	部名	部長名	課名	課等の長	
	子ども部	齋藤 浩人	子ども家庭相談課	岡村 純一	

計画 (Plan)						
総合計画体系	暮らし力	まちづくり目標	1	誰もが明るく暮らせるまち		
		基本政策	2	子どもの成長をみんなで見守るまちづくり		
		施策展開の方向	3	子どもを産み育てやすいまちをつくる		
		施策	6	子育て家庭への支援の充実		
予算事業名	発達相談等事業費					
事務区分【選択】	<input checked="" type="radio"/> 自治事務	<input type="radio"/> 法定受託事務	(選択してください)→	法令上の位置づけ	実施する規定はない	
事業開始年度	開始年度	平成30年度以前	～	終了年度	－	
関連法令等	児童福祉法 母子保健法 発達障害者支援法					
国・県の計画等				計画期間		
関連個別計画				計画期間		
実施の背景 (事業を取り巻く環境 ・市民ニーズ)	近年、「発達障害」の概念が広く世間に周知されたことから保護者の育児への関心が高まる一方で子どもの発達に不安を抱く保護者も多く、本市における発達相談件数は増加傾向にあり、初回相談の子どもの年齢も低年齢化が進んでいます。また、幼稚園や保育所等において、発達的な課題のある子どもや保護者への支援に苦慮するケースの相談も多く寄せられており、行政に対する専門的支援のニーズは高まっています。					
目的 (何をどうしたいのか)	心身の発達に遅れや心配のある乳幼児とその保護者に対し、早期相談・支援の提供に努めるとともに、市内幼稚園、認定こども園及び保育所等に対して巡回相談を実施し、発達の困難を抱える児童の対応について支援方針を協議します。					
主な対象 (誰・何を対象に)	児童福祉法に基づく児童(18歳未満)及びその保護者等を対象とします。					
事業内容 (手段、手法など)	<ul style="list-style-type: none"> 臨床心理士、保育士及び言語聴覚士などの専門職配置により、多様な発達面での困難を抱える子どもとその保護者を支援します。 幼稚園・保育所等への巡回相談事業及び発達相談フォロー教室の業務委託を検討し、各支援の実施頻度の向上及び資質向上に努めます。 発達相談を受けた親子を対象に発達相談フォロー教室を開催し、子どもの状態像の見極めと療育機関を利用するまでの待機中をフォローします。 					
事業行程	項目	年度				
		平成30年度	令和元年度	令和2年度		
	幼稚園・保育所等への訪問	－	業務委託契約締結	実施		
	発達相談フォロー教室	業務委託契約締結	実施	実施		
目標	【指標名】	年度				
	【現状値】	平成30年度	令和元年度	令和2年度		
	フォロー教室利用の延べ人 数	162人 (平成29年度)	168人	172人	176人	

事業実施 (Do)

事業実施 (D o)

事業の「取組方針」 (前年度事務事業評価)		昨年度、業務委託を開始した事業所との綿密な情報連携により、特別な支援を必要とする子どもへの適切な対応と保護者の負担軽減に努めます。 初回面談までの待機日数縮減について、検討を進めます。												
実施方法 〔選択・記入〕		<input type="radio"/> すべて直接実施		<input checked="" type="radio"/> 左記以外										
		<input checked="" type="checkbox"/> 業務委託	<input type="checkbox"/> 指定管理	委託先又は指定管理者			特定非営利活動法人 Merry-Nursery 子ども教室・あん							
		<input type="checkbox"/> 補助金		補助先										
		<input checked="" type="checkbox"/> その他		具体的な内容			直営による実施							
実施結果		項目				年度								
						平成30年度		令和元年度		令和2年度				
		幼稚園・保育所等への訪問				直営で実施		直営による実施						
		発達相談フォロー教室				業務委託契約締結		委託による実施						
実施した取組の内容		心理士が認定こども園や幼稚園、保育所等へ出向き、子どもの行動観察の結果を踏まえてコンサルテーションを実施しました。フォロー教室は、2教室を業務委託、1教室を市直営で開催し、特別な支援を必要とする子どもへの関わり方を助言するなどの支援を実施しました。												
目標の達成状況		【指標名】			年度									
		【現状値】			平成30年度		令和元年度		令和2年度					
		フォロー教室利用の延べ人 数			162人 (平成29年度)		194人		225人					
コスト	年度		平成30年度 実績			令和元年度 実績			令和2年度 実績					
	事業費合計(a)		9,069 千円			9,028 千円			0 千円					
	内訳	国県支出金 ①		0 千円			600 千円			0 千円				
		地方債 ②		0 千円			0 千円			0 千円				
		その他特財 ③		0 千円			0 千円			0 千円				
		一般財源 (a)-①-②-③		9,069 千円			8428 千円			0 千円				
	国県支出金の内容													
	その他 特財の 内容		受益者負担		<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無		前回の改定時期							
			その他											
	人件費	正規職員		1	人	8,510	千円	2	人	17,400	千円	0	人	0 千円
その他の職員		3	人	7,530	千円	3	人	7,950	千円	0	人	0 千円		
人件費合計(b)		4	人	16,040	千円	5	人	25,350	千円	0	人	0 千円		
トータルコスト (a)+(b)		25,109 千円			34,378 千円							0 千円		
単位 当たり コスト	対象 数	定義	発達相談対応延べ件数			単位	発達相談対応延べ件数			単位				単位
		対象数	1023 件				1,181 件							
	総事業費 /対象数	24,544 円				29,109 円								



評価 (Check) ▾

評価 (Check)

進捗状況 [選択・記入]	<input checked="" type="radio"/> 計画どおり (A) <input type="radio"/> 概ね計画どおり (B) <input type="radio"/> 計画どおり進捗せず (C)	A	左記 判断 理由	フォロー教室事業の一部を市内療育機関へ委託し、質の高い支援の確保と利用定員の拡大に努めました。
実施水準 [選択・記入]	<input checked="" type="radio"/> 他市より高い水準で実施 (A) <input type="radio"/> 他市と同水準で実施 (B) <input type="radio"/> 他市より低い水準で実施 (C) <input type="radio"/> 一律に比較できない事業	A	他都 市の 事業 内容 等	近隣市ではフォロー教室を直営で実施していますが、実績ある療育機関へ委託することで、よりよいサービスを提供することが出来ました。
有効性 [選択・記入]	<input checked="" type="radio"/> 高い (A) <input type="radio"/> 普通 (B) <input type="radio"/> 低い (C)	A	左記 判断 理由	成長発達に課題のある子どもの相談件数は増加傾向にあり、心理士をはじめとする専門職による相談支援は、若い子育て世代の負担軽減に効果があったと考えます。
効率性 [選択・記入]	<input checked="" type="radio"/> 効率的に実施されている (A) <input type="radio"/> 改善の余地がある (B) <input type="radio"/> 抜本的な改善が必要である(C)	A	左記 判断 理由	事業の一部委託により、職員を発達相談や発達検査など専門性の高い業務に集中配置することが出来、事務事業の効率化が図られました。

取組の改善 (Action) へ

取組内容の改善 (Action)

所属長 による 今後の 方向性の 判断	方向性 [選択]	<input checked="" type="radio"/> 現状のまま継続 <input type="radio"/> 見直しの上継続	事業推 進上の 課題	新規相談者の増加に比例し、初回面談までの待機日数も延長する傾向にあります。相談者には精神的負担を与えており、将来的には相談員の増員や発達検査室の増設も検討する必要があります。
令和2年度の取組方針		フォロー教室の受託事業所との綿密な情報連携により、特別な支援を必要とする子どもへの適切な対応と保護者の負担軽減に努めます。児童発達支援センター「おおきな樹」と連携し、相談から障がいサービス利用への円滑な移行に努めます。 初回面談までの待機日数縮減について、検討を進めます。		
所管部長による総評		子どもの成長発達に悩みを抱える子育て世代が増えており、当該事業の事業の推進は、これからも未来を築く世代を育成する意味でも有効であり、今後とも事業継続は必要と考えます。 また、初回面談までの待機日数縮減は、保護者の精神的負担軽減のためにも喫緊の課題と捉え、事業の推進に併せて検討を進めるべきと考えます。児童発達支援センター「おおきな樹」との連携強化により、療育利用待機の解消に努める必要があります。		